

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会 学校教育課	
契約締結年月日	令和6年8月19日	
業 務 名	尾張旭市立小中学校校務支援システム保守業務	
業 務 の 概 要	尾張旭市立小中学校校務支援システムの保守、運用支援	
契約金額(税込)	8,910,000 円 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約 委託期間：令和6年9月1日から令和11年8月31日まで ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	教育産業株式会社	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	校務支援システムの設定や保守については、企画提案審査を経て相手方を決定しているため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会 学校教育課 です。